

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当社は、オープンイノベーションを活用した新規事業の創出に取り組み、取引先との技術交流や共同改善活動を通じて、サプライチェーン全体の付加価値向上に寄与します。

b. IT 実装支援

当社は、サプライチェーン全体でのデータの相互利用を促進するとともに、取引先に対するIT人材育成支援やIT活用に関する助言を行い、業務効率化と生産性向上に取り組みます。

d. グリーン化の取組

当社は、脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程の脱・低炭素化に取り組むとともに、環境負荷の少ない商品・サービスを優先的に調達するグリーン調達を積極的に推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

当社は、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣が生じる場合には、適正な取引関係の構築に努め、取引条件の透明性確保と公正な取引の実現に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、労務費・原材料費等の上昇分について、適切な価格転嫁がサプライチェーン全体で実現されるよう、取引先との対話を通じて価格決定の透明性向上に努め、その方針がサプライチェーンの隅々まで伝わるよう積極的に情報発信します。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社半沢製作所

企 業 名

代表取締役 半沢鉄太郎

役職・氏名（代表権を有する者）